

国民の皆様の声・集計報告票

平成22年9月25日～10月1日受付分

担 当 部

企画調整部企画課 国民の皆様の声担当
(03-3506-9600)

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪 件	電話 6件	手紙 件	FAX 件	メール 件	合 計 6件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	制度に関する提言	1件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	1件
	法令遵守違反に関するもの	件
	その他	4件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対応の方向
1	医薬品副作用被害救済給付を申請したが、決定まで概ね8カ月程度かかると言われた。低所得者層にとって医療費はかなりの負担である。もう少し早くできないか。	当該制度は、承認された医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による健康被害が対象であること等から、申請資料について詳細な調査を行う必要があり、医学的・薬学的判定を要する事項については厚生労働大臣に判定申出を行い、大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて判定を行うこと等から、概ね8カ月を要していることを説明した上で、今後とも事務の効率化等に努め、さらなる時間の短縮を図っていくことを説明し、ご理解いただきました。